

入札説明書

佐賀県警察県民ポータルネットワークシステム電気通信回線契約に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記事項を熟知のうえ入札しなければなりません。この場合において、当該仕様について疑義がある場合は、公告４の(1)に掲げる者に説明を求めることができます。

なお、入札後、条件等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。

記

1 契約業務の内容

「佐賀県警察県民ポータルネットワークシステム電気通信回線仕様書（佐賀南警察署用）」のとおり（以下「仕様書」という。）

2 入札参加資格確認について

入札参加資格確認申請書に必要書類を添付し、公告に定められた期限内に提出してください。

提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。また、書類審査のほか、必要により入札参加者、業務従事予定者等に対する面接の方法等による確認を行うことがあります。

なお、入札参加資格確認申請書等を提出した後、入札に参加しないこととした場合は、理由を記載した辞退書を書面で提出してください。

3 入札参加資格確認申請書に添付する書類等

- (1) 営業概要書
- (2) 同種同規模業務の履行実績調書及びその契約書並びに履行が確認できる書類の写し
- (3) 誓約書
- (4) 電気通信事業法第９条に規定する登録事業者であることを証する書類の写し
- (5) 日本国内における本契約と同種の電気通信回線に係る提供役務の受注実績が確認できる書類の写し

※ 書類の内容が(2)の書類の内容に包含される場合は省略することができます。

- (6) 情報セキュリティの確保、管理を適正かつ厳正に遵守するための社内規程の写し

4 入札書の提出方法

- (1) 代理人が入札する場合は、入札書に会社の所在地、会社の商号又は名称及び代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載しなければなりません。
- (2) 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、二重線を引いてください。

なお、入札金額は訂正できません。

5 仕様書等に対する疑義について

入札説明書、仕様書等に対して疑義がある場合は、令和７年11月28日（金）午後５時までに公告４の(1)の部局に説明を求めることができます。疑義について公告４の(1)に掲げる部局の担当者が令和７年12月４日（木）までに回答することとします。

6 支払いの方法

回線使用料は当月分を翌月に、適法な請求書を受領した日から30日以内に支払うものとします。

7 その他

この契約の締結後において、翌年度以降のこの契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、契約解除ができるものとします。